

高速船の火災時の荷重分散構造に関する事項

改正要領

高速船規則検査要領

改正事項

高速船の火災時の荷重分散構造に関する事項

改正理由

高速船の安全措置について規定する HSC コード 7.4.2.3 規則においては、高火災危険場所及び中程度の火災危険場所内の主要な荷重支持構造並びに制御場所を支持する構造は、適当な時間火災に曝された場合にも、船体構造が崩壊しないように荷重を分散する構造とすることが規定されている。

しかしながら、この要件の適用に際して、荷重支持構造の耐火時間、考慮すべき耐火構造範囲、火災試験及び荷重ケースについて不明確であったことから、IACS において統一解釈の作成が行われ、2012 年 7 月に IACS 統一解釈 HSC8 が採択された。

今般、IACS 統一解釈 HSC8 に基づき、関連規定を改めた。

改正内容

HSC コード 7.4.2.3 規則に関し、荷重支持構造の耐火時間、耐火構造範囲、火災試験及び荷重ケースに関する解釈を規定した。